

報 告 事 項

請願番号 第8号

町田が、子どもを産み育てやすい環境となることを求める請願

(2016年11月30日受理)

平成29年(2017年)第1回町田市議会定例会において採択された、上記請願について、下記のとおり報告いたします。

記

請願項目について

学童保育クラブ育成料の受益者負担の割合を「20%以内」(平均1,000円の増額)に抑えていただきたい。

経過及び結果

平成29年第1回町田市議会定例会において、請願第8号が採択されるとともに、第19号議案「町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例」が原案可決されました。これは、学童保育育成料を月額6,000円から月額9,000円に改定するものです。この学童保育育成料の改定に対応して「町田市学童保育クラブ設置条例施行規則」の改正を行います。この改正は、所得に応じた減免区分を従来の2区分から新たに5区分へ細かく設定することにより、学童保育クラブの利用に伴う負担金額の緩和を図り、所得の低い世帯の負担に配慮する内容となっています。同規則の改正を行うことで、請願者の願意に近づく結果となります。